

より客観的な容認性判断手法の検討

土井 幹生
大阪大学 大学院
u492413b@ecs.osaka-u.ac.jp

1 はじめに

言語研究の方法論において、内省的な容認性判断という主観的データの取り扱いが、その概念の導入以来長らく問題とされてきた¹⁾。しかし未だ一定の結論には至っておらず、仮説・予測の検証方法に意識的である研究も少数派である。一般には言語学的な専門知識をもたない母語話者に対し、容認性判断課題として言語表現の容認性を問う形で実験（調査）が行われる。しかし言語の観察・分析を専門とする言語学において、実験（調査）方法そのものはこれまでも充分に検討されることはなかった。データとしての質を向上させることを目的に、社会調査としての調査手法や、その調査結果の分析において蓄積のある社会学、行動・認知の客観的な観察・分析において蓄積のある心理学のそれぞれの知見を応用することは有効であると考える。

本稿では、一般に容認性判断課題を実施する際に判断の「揺れ」と見做されてきた個々人間の反応のばらつきが一定の反応に収束する（あるいは適切なデータと不適切なものとの峻別が可能となる）ことを目的として、実験的手法としての容認性判断課題の新たな方策を検討する。

新たな方策とは具体的には、実験参加者（課題回答者）に容認性の感覚それ自体を報告させる従来の形式とは異なり、言語使用の実態を観察しその情報から客観的・統合的に容認の程度を判定するというものである。ある対象を容認する／しないということは畢竟その対象への内的・外的な態度を示すという行為である、という点に着目し、従って態度を観察するためには当人の申告ではなく明確な指標に沿った観測が必要不可欠だと考えるアプローチといえる²⁾。

1) 近年では Dąbrowska (2016)において、生成文法的研究と認知言語学的研究が抱える問題として内省に頼りすぎることが糾弾されている。

2) 心理学において、意識を内観によって研究する従来の伝統的手法から、客観的に観察可能である刺激・反応に焦点を移した行動主義心理学の流れに通ずるパラダイ

観察に際しては、社会心理学領域の態度研究において広く受け入れられてきた「態度構造」(Rosenberg & Hovland, 1960) を参考にその観測対象を設定する。

更に、新たな形式を試験的に用いて、Nakanishi & Tomioka (2004)による日本語複数標識「一たち」の分析に関して行った実験（調査）とその結果について報告する。

結論としては：1) ある言語表現の容認性を母語話者の態度も含め統合的に判断することで、容認性の感覚のみから判断する従来方式よりも適切なデータが得やすい可能性を示し、2) 日本語複数標識「一たち」における一般特性の総称文としての解釈に検討の余地があることを指摘し、3) 容認性判断課題において、プライミング効果等の心理効果（バイアス）の影響が考慮されるべきである実証的な示唆を得られたことを報告する。

2 背景

2.1 従来の容認性判断課題

従来の判断課題は、実験参加者（課題回答者）に容認性の感覚それ自体を内省判断により報告させるという単純な形（報告形式は2件法、7件法、ME法など様々あるものの³⁾）であった。しかし、容認性の感覚を直接的に検知することを試みるこの形式は、簡便である一方で、実験参加者（課題回答者）が如何なる基準により容認性の感覚を判断しているのかが不明であり、それゆえ実験手順などの技術的な干渉により恣意的に実験結果が操作される危険性（あるいは外的要因によって意図せざるとも実験

ムシフトであるが、ここでは謂わば行動主義（新行動主義）的視座を取り入れることが目的であり、行動主義（新行動主義）心理学的な分析・研究を行うことは意図しない。

3) Schütze & Sprouse (2013: 35-6)において、容認性の感覚を報告する形の判断課題は、根本的に同様の（容認性の感覚を報告するという）認知的作業を要求するため、得られるデータはどの報告形式でも類似したものになる傾向が実証的に示されていることが指摘されている。

結果が歪められてしまう危険性)も多分に孕んでいた(種々のバイアスによる影響など)。また個々人によって容認性の感覚が異なったり、同一の個人であっても一貫した判断が保証されなかったりするという事実(判断の揺れ)は広く問題点として指摘されるところであり、未だ効果的な対処法は示されていない。

2.2 態度としての容認性

従来の形式は、直観的に文法性が知覚されることが前提とされてきた歴史的背景をもつ。しかし理論的にはその性質上、文法直観を直に観察することが困難であり、観察可能であるのは、(文法直観を反映してはいるものの)様々な要因から影響を受けた実際の言語使用の側面のみである。例えば、従来の方法で容認性を尋ね、容認不可との報告を受けた時、それが純粋に規範意識のみによって判断された場合(実際には対象となった言語表現を使用しているものの、その実態とは異なる報告を受けている場合)であったとしても、その回答をデータとせざるを得ない危険性があり得た。

このように、言語使用の実態には規範意識等の社会的要因も含め実に複雑で多面的な部分が含まれる。こうした事実から、容認の程度が、実験参加者(課題回答者)の主観的な感覚のみによらず、参加者(回答者)の言語使用の実態を各側面から客観的に観察しそれらを総合的に判断することによって捉えられるべきであることが分かる。

このような主張に基づき、その言語使用の実態を、対象とする言語表現に対する「態度」として捉え観測することでより適切なデータが得られると考える。

2.3 態度構造

態度としての容認性(以下、容認態度と呼ぶ)を観察するにあたり、態度研究に蓄積のある社会心理学における「態度構造」を援用することが有益である。

社会心理学領域では態度について、ひとつの対象に対する態度の内的構造、つまり態度内構造(intra-attitude organization/structure)を検討するアプローチがある。Rosenberg & Hovland(1960)は態度を、ある対象に対する一定の認知(cognitive)・感情(affective)・行動(behavioral)を示す傾向であると定義し、これら3つの要素を態度の構成要素として認めるモデル(taxi CAB/ABC model)を提案した。

- (01) Cognitive Component (認知的成分)
Affective Component (感情(評価)的成分)
Behavioral Component (行動的成分)

これは態度内構造研究における先駆的な研究のひとつであり、現在でも態度の構成要素としてこれらの3成分を想定することが一般的とされる⁴⁾。

3 容認性判断(容認態度測定)課題

容認態度にも同様の構成要素を仮定し、この3つの構成要素に即した形で測定する態度対象を考えると、対象とする言語表現eに対し例えば次のように判断基準を設定できる。

- (02) a. Cognitive Aspect (認知的側面) : 表現eの内容を認識できるか否か。
b. Affective Aspect (感情(評価)的側面) : 表現eが好ましいか否か。
c. Behavioral Aspect (行動的側面) : 表現eを実際に使用するか否か。

これらの基準に沿った観察から得られた情報を、統合的に解釈することで容認態度が測定されることとなる。

これを更に日本語における刺激文Sの容認性判断課題として質問紙形式に適用すると以下のように表せる。

- (03) a. 刺激文Sの意味が理解できる。
— できる/できない
b. 刺激文Sは在るべき日本語ではない。
— そう思う/そう思わない
c. 刺激文Sを実際に使用できる。
— できる/できない

参加者(回答者)による内省の報告をデータとする点は従来の容認性判断課題と同様であるものの、容認可能かどうかを尋ねるよりも具体性の高い質問内容となるため、比較的実態に即した回答を得やすいことが期待される。

質問紙法の限界として回答が多義的になること

4) Krench et al. (1962)は態度を構成する3要素をfeeling component、action tendency component、cognitive componentとしている。Kothandapani (1971)は態度内成分の収束妥当性と判別妥当性を検証し、affective(feeling) component、cognitive(belief) component、behavioral(intention to act) componentを態度内成分として実証的に認めている。

が知られているが、この点についても充分な配慮を要する。(o3a)の認知的側面を確かめる質問は、対象の意味理解を尋ねるものであるため、そもそも対象の刺激文が多義的とならないよう注意する必要がある。実験（調査）計画者の想定した意味で理解可能か（あるいは想定した構造で解析可能か）を確認できなければならぬため、これを実現するためには予め意味や構造を指定しておくことが有効である⁵⁾。ただし言語学的知識をもたない参加者（回答者）を想定するためその指定方法にも制限があり、(i)意味を直接的に説明し指定する、か(ii)刺激文の発話状況・発話意図を設定し間接的に指定する、という対応が現実的といえる。(o3b)の感情(評価)的側面を確かめる質問は、報告内容の信頼性に関わると考えられる積極的な規範意識を検出することを目的とする。しかし、規範意識によらずとも「意味が理解できない文」を、日本語として理解できないのだから「在るべき日本語ではない」と判断することは充分考えられ、この状態を規範意識が働いている状態と見做しては、データを適切に峻別しているとはいえない。そこで、より具体的に規範意識の有無を確認するため補助的に下位質問項目を立てることが効果的であると考える。(o3c)の行動的側面を確かめる質問は、実際の行動傾向を観察することを目的とする。具体的指標であるものの、内省報告を通して行動傾向を観察することになるため、実態と異なる報告を受ける可能性は考えられ、特に積極的な規範意識が働いている場合にその傾向は顕著といえる。しかし、規範意識によって自身の行動傾向についての正確な内省が働くかない場合においても、他人の行動傾向についての判断にまで規範意識が影響を及ぼすことは考えにくい。こうした点を踏まえた上で、ここでも補助的に下位質問項目を設けることが有効と考える。本来であれば参加者（回答者）の言語使用の様子を直接観察することが理想であるがこれは不可能であるため、代替的にコーパスの用例数を参照することも肝要である。

以上の事柄を勘案すると、(o3)を修正し暫定的に

5) 北川・上山（2004）においても、心理学実験としては予断を防ぐため実験目的を明かせないものの、提示文の注目箇所を説明した上で判断してもらう方が安定した結果が得られやすいことが指摘されている（p.215）。本稿の立場では、むしろ注目箇所を示さなければ実態の仔細な観察が達成されないため、注目箇所の説明を積極的に支持する形となる。

次のような形に表せる。

- (o4) 指定した解釈 α のもとで、
- a. 刺激文 S の意味が理解できる。
 - できる／できない
 - b. 刺激文 S は在るべき日本語ではない。
 - そう思う／そう思わない
- 質問 b. に「そう思う」と回答した方、
- b'. なぜそう思いましたか。
 - 美しい日本語ではないから／理解できないから
- c. 刺激文 S を実際に使用できる。
 - できる／できない
- 質問 c. に「できない」と回答した方、
- c'. 他人が刺激文 S を使用する場面は想像できる。
 - できる／できない

(o4b')については、明確な評価意識を含む「美しい日本語ではないから」という選択肢と共に、「意味が理解できない」から「在るべき日本語ではない」とした回答を想定して「理解できないから」という選択肢を設け、(o4a)の「理解できない」という回答と同値として解釈できるよう設定した。

4 判断課題の試行

(o4)の容認性（容認態度）判断課題を試験的に用いて実験（調査）を行う。

4.1 実験（調査）対象

紙面の都合上ここでは調査内容の1例のみを挙げるが、Nakanishi & Tomioka (2004) が日本語複数標識「一たち」について一般特性の総称文としての読みが「ほぼ不可能(hardly available)」(p.114) であるとしている点についての検証を扱う。

4.2 方法

「イタリア人たちは陽気だ／イタリア人は陽気だ」(Nakanishi & Tomioka, 2004: 114) を刺激文とし「イタリア人が一般に陽気であることを言う場面で」という1文を添えて解釈を指定した上で、年齢・出身地・職種が様々である参加者、計8名に個別に課題を実施した。2文はそれぞれ別々の課題として、順序については無作為に1題ずつ提示し、参加者は計2題に続けて取り組んだ。

4.2 結果

「イタリア人たちは陽気だ」（以下、「複数形」文とする）においては2パターンの回答に分かれ、「イタリア人は陽気だ」（以下、「単数形」文とする）

においては8名全員が同一の回答を示した。

「複数形」文において見られた2パターンの回答の内訳は、認知的側面:「理解できる」、感情的側面:「るべき日本語ではないと「思わない」、行動的側面:「使用できる」とした参加者が5名(パターンA)。認知的側面:「理解できる」、感情的側面:「るべき日本語ではないと「思う」(「美しい日本語ではないから」)、行動的側面:「使用できない」(「他人が使用する場面は想像できる」)とした参加者が3名(パターンB)。

「単数形」文においては参加者8名全員が、認知的側面:「理解できる」、感情的側面:「るべき日本語ではないと「思わない」、行動的側面:「使用できる」という回答を示した。

課題の提示順序について無作為化が行われた結果、パターンAの回答を示した5名の参加者は「複数形」文、「単数形」文の順で課題が提示され、パターンBの回答を示した3名の参加者は「単数形」文、「複数形」文の順で課題が提示されていた。

4.3 分析

「単数形」文については、結果から、認知・感情・行動の各側面に関して問題がないと判断でき、完全に容認可能という結果に収束したといえる。

「複数形」文について同様に結果から、パターンAの5名は完全に容認可能であり、パターンBの3名も理解に関しては問題がないと判断できる。感情的側面で「在るべき日本語ではない」としたパターンBの3名は全員「美しくないから」を理由に選択しており、一方、行動的側面で「使用できない」ものの「他人が使用する場面は想像できる」としていることから、強い規範意識により実際の使用(あるいはその報告)に影響が現れた可能性が考えられる。少なくとも感情的側面での判断結果から、積極的な規範意識が働いた可能性を踏まえると、パターンBの回答についてはデータとしての扱いに注意を要すると言える。

また、課題の提示順の別と回答パターンの別が一致している点も注目に値する。つまり、先行刺激の処理が後続刺激の処理に影響を及ぼすプライミング効果が働いた可能性が考えられるのである。「単数形」文が提示順序に関わらず参加者全員から完全に容認された事実を踏まえると、「単数形」文が先に提示され意識に残りやすくなつたため、後に提示された「複数形」文が対照的に比較判断され、その

結果規範意識が働きやすくなり、従って感情的側面での判断が容認不可能の方向に抑制された、と考えられる。

以上のことから、プライミング効果による影響を考慮する必要があるものの、日本語複数標識「一たち」は一般特性の総称文としての読みが「ほぼ不可能(hardly available)」であるのか、より一層慎重な検証を要することが示された。

5 おわりに

本稿では、実験的手法としての容認性判断課題の新たな方策を検討した。容認態度の観察という視点は、より正確な文法直観を直接引き出そうとする向きの試みとは方向性を異にするが、言語学的・非言語学的諸要因を厳密に区別すべきであるという問題意識を有する点で、その根本は互いに相反するものではない。

容認態度を観察する判断課題の在り方は、その意義や可能性について更なる吟味を経る必要があるが、母語話者の感覚と客観的に観察可能である要素とを共に手掛かりとする手法そのものは、一般に広く母語話者の反応をデータとし得る可能性を秘めており、それ自体が考究に値する重要な研究対象であると考えたい。

参考文献

- [1] Dąbrowska, E. Cognitive Linguistics' seven deadly sins. In: *Cognitive Linguistics* 27 (4), pp.479-91, 2016.
- [2] 北川善久・上山あゆみ. 生成文法の考え方, 研究社, 2004.
- [3] Kothandapani, V. Validation of Feeling, Belief, and Intention to Act as Three Components of Attitude and Their Contribution to Prediction of Contraceptive Behavior. In: *Journal of Personality and Social Psychology* 19, pp.321-33, 1971.
- [4] Krech, D., R.S. Crutchfield, & E.L. Ballachey. *Individual in society*, McGraw-Hill, 1962.
- [5] Nakanishi, K. & S. Tomioka. Japanese Plurals Are Exceptional. In: *Journal of East Asian Linguistics* Vol.13, No.2, pp.113-40, 2004.
- [6] Rosenberg, M.J. & C.I. Hovland. Cognitive, Affective and Behavioral Components of Attitudes. In: *Attitude Organization and Change: An Analysis of Consistency Among Attitude Components*, pp.1-14, 1960.
- [7] Schütze, C.T. & J. Sprouse. Chapter 3: Judgment Data. In: *Research Methods in Linguistics*, pp.27-50, 2013.